

第5回放射線モニタリング指針検討会議事録

1.開催日時:平成25年6月20日(木) 13:15~15:00

2.開催場所:日本電気協会 4階D会議室

3.参加者(順不同,敬称略)

出席委員:天野(東北電力),伊藤(日本原電),伊藤(富士電機),遠藤(原子力研究開発機構),太田(日立アロカ),熊谷(中国電力),五嶋(三菱重工),小山(日立GE),高平(東京電力),竹田(電源開発),堀(原子力研究開発機構),吉永(九州電力) (計12名)
代理出席者:荒巻(関西電力,中村代理),岡本(中部電力,西本代理),小田中(東芝,後藤代理),齋藤(産総研,柚木代理),堀田(日本原燃,沼端代理),真鍋(四国電力,青野代理) (計6名)
オブザーバ:川西(日本原電),仙波(原安進),富澤(日本原電) (計3名)
欠席委員:菊池(北海道電力),岸本(北陸電力) (計2名)
事務局:黒瀬(日本電気協会) (計1名)

4.配付資料

資料5-1 第4回放射線モニタリング指針検討会議事録(案)
資料5-2 「原子力発電所放射線モニタリング指針」改定比較表
資料5-3 各案における放射線モニタリング指針記載方法比較表(一部抜粋)
資料5-4 モニタリング指針に関する検討会のこれまでの検討状況
資料5-5 モニタリング指針の今後の進め方
資料5-6 平成25年度各分野の規格策定活動
参考資料1 委員名簿
参考資料2 第11回放射線管理分科会議事録(案)

5.議事

西本主査が退任することとなったため,中部電力の岡本氏が代理出席し,各委員の賛同を得て主査代行として議事を進めた。事務局より,次回の放射線管理分科会において岡本氏が委員承認を受けた後,本検討会の主査を務める旨について確認があり,異論は無く了承された。

(1)会議定足数などの確認

代理出席者を含めて出席委員数は18名であり,検討会決議に必要な条件(委員総数(20名)の3分の2以上の出席)を満たしていることを確認した。前回議事録については資料5-1に訂正などはなく,正式な議事録となった。

(2)再処理施設の取り込み

堀田氏(委員代理)から資料5-2及び5-3により,前回提示された3つの案(第1案:原子力発電施設と再処理施設を共通に規定,第2案:両施設を項目ごとに分割,第3案:両施設を2編に分割)について,前回議論を踏まえた検討結果の説明が行われた。

議論の結果,再処理施設では原子力発電所におけるプロセスモニタに相当するものがなく,第1案の形では書きにくいこと,第3案は施設ごとの記載であるため読みやすいものの,第5,6章など両施設

に共通する規定が重複記載となりコンパクト化できないことから、第 2 案と第 3 案を折衷し、(原則)章単位で分割記載することとした。

次回の検討会では、上記方針をもとに日本原燃の委員に検討を進めていただき、より具体的な提案をいただくようにしていく。

(3)今後のスケジュール, 検討方法

岡本主査代理及び事務局より、資料 5-4 及び 5-5 により、本検討会におけるこれまでの検討結果のまとめ、並びにスケジュールの見直し案と分担案及びその考え方について説明があり、検討が行われた。

スケジュールについては、当初案では今年度第 4 四半期までに規格案の上程を行うこととしていたが、各委員が現在置かれている状況を考慮するとかなり厳しいため、今年度中に規格委員会へ中間報告することを目標に進めたい旨の提案があり、異論は無く了承された。委員より、中間報告時点で規格案を用意する必要があるか質問があり、規格案の提示が望ましいものの、主な改定内容をパワーポイント形式で提示することをイメージしている旨の説明がなされた。

一方、分担案については、原則として、電力とメーカーをペアとし、P・B両側の委員が入るよう配慮した旨の説明があり、議論の結果、以下の意見を踏まえて見直しを行い、修正案についてメールで各委員の確認を受けた後、改定作業を進めていくこととした。

- ・ 5 章「周辺監視区域境界近傍放射線モニタリング」にメーカー委員を参画させること(6 章「環境放射能モニタリング」より移動を検討)
- ・ 空欄を無くすこと

改定作業にあたっては、資料 5-2 の書式を活用することとし、各分担範囲について責任を持って以下の内容を確認・反映することとした。

- ・ 新安全規制、新規制基準の反映(災害対策指針の緊急時モニタリングの内容を含む)
- ・ 福島事故調報告書の反映(資料 5-4 の抽出事項及び対応方針)
- ・ 引用規格等の更新

また、資料 5-4 の抽出事項及び対応方針については、本検討会におけるこれまでの検討結果を踏まえて抜けがないか各委員で確認し、追加・修正が必要な場合は、事務局へ連絡することとした。

(4)平成 25 年度各分野の規格策定活動

事務局より、資料 5-6 により、前回説明のあった今年度の当協会活動計画の最終版について紹介があった。

(5)その他

当検討会の事務局内の担当者が黒瀬から本日オブザーバ出席の富澤氏に交代する予定であることが紹介された。

次回の開催日時は、9 月までに一度開催することとし、8 月初めに開催日時の調整を行う予定とした。

以上